



正確さと迅速さを競い合う！（平成24年度阿久根市消防操法大会）

第2回定例会

平成24年第2回市議会定例会は、6月11日から6月27日までの17日間の会期で開かれ、平成24年度補正予算2件、損害賠償の額を決定し和解することについての議案など6件が提案され、原案のとおり可決されました。なお、教育委員会の委員の任命については、原案のとおり同意されました。さらに意見書3件が可決され、陳情2件及び請願1件が採択されました。

このほか、専決処分の承認について5件が報告され、承認されました。また、阿久根地区消防組合議会議員についても選出されました。

- 議案及び審議結果等……2ページ
- 一般質問………3ページ
- 会期日程ほか………14ページ

本会議の様様をインターネットで生中継
市のホームページ(URL=<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>)
平成20年第1回定例会から録画中継でもご覧になれます。

平成24年第2回定例会 議案及び審議結果

番 号	内 容	議 決 日	結 果
報告第1号	専決処分の承認について (平成23年度阿久根市一般会計補正予算(第5号))	H24. 6. 11	承 認
報告第2号	専決処分の承認について (平成23年阿久根市簡易水道特別会計補正予算(第3号))	H24. 6. 11	承 認
報告第3号	専決処分の承認について (平成23年度阿久根市水道事業会計補正予算(第3号))	H24. 6. 11	承 認
報告第4号	専決処分の承認について (阿久根市税条例の一部を改正する条例)	H24. 6. 11	承 認
報告第5号	専決処分の承認について (阿久根市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	H24. 6. 11	承 認
議案第36号	教育委員会の委員の任命について	H24. 6. 11	同 意
議案第38号	損害賠償の額を決定し、和解することについて	H24. 6. 11	原案可決
議案第40号	阿久根市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 6. 11	原案可決
議案第41号	平成24年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)	H24. 6. 11	原案可決
	阿久根地区消防組合議会議員の選出について	H24. 6. 11	決 定
議案第37号	財産の取得について	H24. 6. 27	原案可決
議案第39号	阿久根市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 6. 27	原案可決
議案第42号	平成24年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)	H24. 6. 27	原案可決
請願第1号	国道3号牛之浜橋付近(海側)の歩道設置及び見通しの確保工事を求める 請願書	H24. 6. 27	採 択
平成23年 陳情第13号	陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める陳情書	H24. 6. 27	採 択
陳情第4号	少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書	H24. 6. 27	採 択
意見書第1号	国道3号牛之浜橋付近(海側)の歩道設置及び見通しの確保工事を求める 意見書	H24. 6. 27	原案可決
意見書第2号	米軍陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める意見書	H24. 6. 27	原案可決
意見書第3号	少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書	H24. 6. 27	原案可決

○議決結果(賛否が分かれた案件のみ)

議 案 名	議員名（議席番号順）															議決結果	
	出口 徹裕	仮屋園一徳	竹原 恵美	石澤 正彰	松元 薫久	牛之濱由美	中面 幸人	濱崎 國治	野畑 直	大田 重男	牟田 学	岩崎 健二	鳥飼 光明	山田 勝	木下 孝行		濱之上大成
陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める陳情書	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	採 択
少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	採 択
米軍陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める意見書	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	原案可決
少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	－	原案可決

※濱之上大成議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。
(表の見方) ◇は賛成、◆は反対

一般質問

第2回定例会では12名の議員により市政全般にわたり一般質問が行われました。
以下、質問（議員）と答弁（市長）の中から要約して紹介します。（発言は通告順）

質問者 鳥飼光明議員

政治姿勢について

議員 人口増の対策について、旧三笠町と合併当時は、人口が約4万1千人であったが、現在、約2万3千人である。全国的な減少といえ今後、行財政面でも大変危惧されるが、市長は、今後どのようなブランドデザインと対策を講じる考えか。

また、市内には空き家があるが、調査したことがあるのか。過去5年間にイターン、Uターンは何人あったのか伺いたい。また、受け入れ体制はどのように計画されているのか。

平成21年の市民一人当たりの所得は、186万2千円で県下18市の中で最低の18番目である。市長はこのことにつ

いて、どのように受け止めているか。今後、市民所得向上にどのような対策を講じるのか。

市長 本市の人口は年々減少し、市民所得も平成21年度の数値では県内の市で最下位となっていることから、この問題に対する取り組みは、重要な課題となっている。

そのことから、高齢者に対する各種施策や子育て支援対策を行い、住みよいまちづくりを進めると同時に、本市が持っている人・自然・産業を効果的に活用して地域の活性化を図り、人口の減少をくい止め、増加に転じさせることも市の活性化を図る上では非常に重要なことであるので、移住定住促進対策制度を創設し実施している。

次に、空き家は、平成19年度に区長にお願いし、調査を行った結果は11軒である。なお、イターン、Uターン者の

数は、調査、把握していない。受け入れ体制は、移住定住促進対策事業と併せ、用地の確保に係る支援策等についても今後、他自治体の事例等を参考に検討を進めていきたい。

本市の農林水産業の活性化を図るため、竹林改良促進支援事業など資源の確保と高付加価値化を図る取り組みを進め、特産品の販路拡大に力を注いでいる。また、定住促進対策で補助対象は、市内建築業者の活用を条件としていることから、事業実施により、市民所得等の向上対策の一翼を担うと考えている。

また、阿久根駅周辺の整備を今後進め、肥薩おれんじ鉄道との連携により交流人口の増加を目指している。さらに、現在、各地で行われている農家民泊について、本市では農家に限定せず、漁家や食品加工、陶芸を行っている方にも協力をいただき、その受入れ組織として、「あくね遊々体験倶楽部」を発足させ、地域産業の活性化と交流人口の増加の面から市民所得等の増加対策として機能していくと考えている。

議員 近年、児童・生徒の交通事故が多発しており、大変問題となっている。

そこで、現在、どのような対策を講じているのか。小・中学校のスクールゾーンの指定はしているのか。指定してあれば、子ども及び市民に対し、どのような周知を図っているか。

次に、通学路の点検はどのように実施され、改善策等について、図られているか伺いたい。

また、折多小学校から折口三文字までの市道折口本線は、約1200メートルのうち約800メートルは、歩道を設置してあるが、残りの約400メートルは歩道の設置がない。この間について市長はどのような計画を持っているのか。

市長 学校周辺の道路整備は、折多小学校、鶴川内中学校及び大川小・中学校付近の歩道設置を含めた道路改良工事など幹線道路の工事を推進している。

市道折口本線は、平成25年度から舗装整備を行う計画である。この計画と併せ、危険箇所を点検し、歩道の整備や

防護柵・交通安全施設等を検討していきたい。

さらに今後、市内の学校周辺の再点検を行い、側溝整備や交通安全のためのライン設置など整備を実施していく。

教育長 登校中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者がでる痛ましい事故が相次ぎ、各学校に登下校の安全に関する指導を徹底するとともに、通学路の安全点検の実施を指導している。

また、教育委員会事務局でも、職員による通学時間帯の見回りも実施し、状況把握に努めている。

さらに、県の委託事業により警察官OB等を配置し、子どもたちの登下校の安全を守っていただいている。

市内の小・中学校では、登校時間帯の一方通行の規制のある通学路や制限速度が時速30キロメートルに制限されている通学路、PTAによりスクールゾーンの看板が設置されている通学路等はあるが、正式なスクールゾーン指定を受けた通学路は確認できていない。

危険箇所を点検し、スクールゾーンの指定を含めて、危

険箇所の改善に努めていきたい。

市内の全小・中学校で阿久根警察署等の協力をいただき「交通安全教室」を実施し、交通ルール・交通マナー等について指導している。また学級活動等の時間に交通安全についても取り扱っており、集団下校や教職員による安全点検等により、子どもたちの登下校の状況を的確に把握し指導をするようにお願いしている。

(原田教育長)

議員 経済産業省、資源エネルギー庁では、住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金などの対象となる設置者に一定の補助をしている。

原発廃止の問題等がクローズアップされ、自然エネルギー利用が見直される中、市長は今後、補助事業をしていく考えはないか。

市長 昨年の東日本大震災に伴う原発事故を受けて、エネルギー政策の転換期を迎えている。

化石燃料に変わる再生可能エネルギーとして、今、最も期待されているものの一つが、太陽光発電である。

現在、国ではエネルギー政

策の見直しが行われており、その中で再生可能エネルギーの割合等も踏まえながら、補助制度についても、今後検討していきたいと考えている。

質問者 石澤正彰議員 番所丘公園の管理状況について

議員 番所丘公園の指定管理者が4月から日本水泳振興会・グッドスタツフグループに変わ

ったが、公園の管理状況は以前と比べてよくなったか。

市長 日本水泳振興会・グッドスタツフグループが管理を始め2カ月が経過したが、施設及び植栽管理業務についても適正にされている。

引き続き情報を共有しながら適切な公園管理について指導していきたいと考えている。

議員 現在の管理状態は市民の満足を得られているか。

市長 番所丘公園は、市民の憩いの場として、健康増進に資することを目的に開設された公園であることから、来園される方への対応や公園内の管理は、不快感を与えず、心地

よさを感じていただくような心がけており、これまで特段の市民からの苦情等もない。

さらに、市民に満足していた、ただけるよう施設を利用したイベントの開催や公園の管理の充実を図っていきたい。

議員 これまでの指定管理者は、公園で使用する資材等ではできるだけ地元を利用してこられたと聞いている。日本水泳振興会・グッドスタツフグループの仕入れはどうしているのか。

市長 業務協定をする際、市内で購入できる資材等は、市内で購入するようお願いした。

確認したところ、公園で使用する機材器具及び生産資材等は全て市内の業者から購入しているとのことである。

また、今後も、この方針は変わらないとの回答を得ており、指定管理者に対しては、これまで以上に市民に親しまれる公園づくりに努めるよう指導していきたい。

生活保護受給世帯の不正受給について

議員 東日本大震災のあと、日本

っている中で、一生懸命働きたいが、働く場所がない。また受給者の低年齢化等が言われている。そういった中で、市の21年度から23年度の受給申請件数の推移を教えてください。

また、支給総額はいくらか。

市長 平成21年度から23年度までの受給申請件数の推移は、平成21年度の相談件数は92件で、うち保護申請件数は41件であるが、却下が4件、取下げが3件あり、保護を開始した件数は34件である。

平成22年度の相談件数は80件で、うち申請が32件、却下が5件、取下げが3件であり、開始件数は24件である。

平成23年度の相談件数は68件で、うち申請件数は28件、却下3件で、開始件数は25件である。

支給総額は、平成21年度は、延べ21445人で、3億6002万3824円、平成22年度が、延べ23322人で、4億835万9902円、平成23年度が、延べ2483人で、3億824万8372円である。

議員 生活保護費の不正受給について今問題となっている。

21年度から23年度に不正受給を発見した件数、その中で支給停止、または、中止した件数をお聞きしたい。

市長 不正受給について、平成21年度は1件あり、受給額4万3千円は全額返還済みである。平成22年度は3件で、8万1675円は全額返還済みである。平成23年度は、6件で、235万3696円で、うち2件は、分納計画により毎月返還されており、平成23年度の未納分89万3772円は、滞納繰越処分をし、平成24年度で引き続き返還を求めている。

これらの不正受給により、支給が停止され、または、中止になったものはない。

質問者 山田 勝議員

東日本大震災で発生した
がれきの受け入れに
関する市議会の決議について

議員 先の3月議会で賛成多数で議決した東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する市議会の決議について、市長の受け止め方について伺いたい。

市長 3月議会で災害廃棄物の

広域処理を推進する決議がされた。全国の自治体が一致協力して取り組まなければならぬ問題と認識は十分しているが、受入れが進んでいない状況であり、住民の不安を解消するにはいたっていない。

また、受入れについては、市民から慎重な取扱いを求める文書も出されている。市議会で決議されたことは大変重く受け止めているが、これらのことを踏まえて、北薩広域行政事務組合の構成市町と十分協議し、連携を図りながら住民の理解を得て取り組むべきと考えている。

議員 広域事務組合の出水市長、長島町長と話し合いをされたかお尋ねしたい。

また、実施することになれば、鹿児島県も介入をしてこなければならぬと思っているが、伊藤知事との話し合いはされたのかお尋ねしたい。

市長 出水市議会には受け入れること等もあり、平成24年度第1回理事会では、結論を出せず、現段階では引き続き県の動向を含めて事態の推移を見守ることとされた。

県は6月議会で災害廃棄物の広域処理に当たっては、市町村などが将来にわたって安心して受け入れられる環境整備や住民の理解が必要であり、今後、市町村の意向等も踏まえ、新たな考え方に基つき調整を行い、国と連携を図りながら、広域処理に取り組むとの考えを示している。

知事との具体的な話を持つたことはない。

阿久根市の発展と市民生活を向上させるため市民の納得する市職員の役割について

議員 市の発展、市民生活の充実には職員の研鑽と努力にかかっていると思っている。職員はどのようなべきと考えるか。平成23年度の職員採用試験の作文のテーマは何だったのかお尋ねしたい。

市長 職員は、市民のために仕事を執行しており、市民の意見や要望を真摯に受け止めることが、仕事をする上での出発点である。市民福祉の増進を図るために、適正かつ能率的に業務を遂行することが求められている。これらのことを自覚しながら業務に従事する

ことが、市民の信頼を得る第一歩であると考えている。

私は、職員に対して、機会あるごとに、「職員は市民の上にあるものではなく、市民の暮らし・生活を下から支える存在である」ということを訴えている。このことは、職員としての存在根拠がどこにあるのか、その業務は何を目的にしているのか、職員としての基本的な使命は何であるのかを認識しながら、日々の課題に取り組むことを求めているものである。

昨年、実施した職員採用試験の作文のテーマは、「あなたが考える『まちを元気にする方法』とは」という題である。

議員 職員はどのように対応したら市の発展につながると思っているか。

市長 市の発展とは、市民福祉の向上であり、そのためには、産業の振興、経済の活性化はもちろんであるが、健康の保持・増進、子育てや高齢者福祉の拡大、生活環境の整備、教育の充実等を図っていくことが必要である。

職員には、これらの施策を企画し、積極的かつ効果的に実施していくことが求められる

ている。

職員としての立場を十分自覚して、市民目線を失わず、課題を的確に捉え、自己研鑽に努めながら、市勢発展のための諸制度の研究、活用を図っていくなければならない。また、地域の方々と積極的に交流し、良好な地域社会の形成に努め、市政に対する地域の要望や意見を直に受け止めていく必要がある。

議員 阿久根市に知り合いが来ても見る場所が無い、どこに案内すれば良いのかという話を聞く。観光所やイベントに対してどのような受け止めをしているのかお尋ねしたい。

市長 観光地やイベントは、市を広く紹介し、交流人口の増加による経済効果を生むものであることから、充実・発展させていかなければならない。

そして、職員には、業務にかかわらず、観光地等の情報発信を行うとともに、率先してこれらのイベントに参加し、盛り上げていくことが期待されている。

一人ひとりの職員が、広報マンとして、市の観光地やイベントを紹介し情報発信する役割の充実にさらに努めてい

きたい。

職員の人事異動に対してその役割と行政効果について

議員 市税未納対策のため、6級の課長級の専任参事を配した目的と未納の現状をお尋ねしたい。

また、給食費未納対策のため学校給食センターに6級の専任の職員を配した目的と未納の現状をお尋ねしたい。

市長 今回、税務課に参事を配置したのは、市税等の滞納の縮減・解消に努め、負担の公平を図りながら収納を進め、財源を確保することを目的としている。

平成23年度末の市税等の滞納は、現年度分、過年度分を合わせた滞納額と収納率では、個人市民税が、約4785万円で91・57%、法人市民税が、約197万円で98・6%、固定資産税が、約1億182万円で89・19%、軽自動車税が、約464万円で92・36%、国民健康保険税が、約1億8442万円66・52%、介護保険料が、約616万円で、97・37%、後期高齢者医療保険料が、約78万円で、

99・2％である。

また、学校給食費については、食材費を保護者に負担していただいているが、未納が累積していくことは、食材の購入に支障を生じ、持続的な給食制度の運営に影響を及ぼす恐れがある。

このことから、受益と負担の公平を確保しながら、安心・安全な給食を安定的に提供するため、市税等における問題の解消と同様の趣旨で、専任の参事を配置した。

教育長 給食費の未納の状況は、毎年変動している現状である。平成23年度末の未納額は、約1189万円である。

(原田教育長)

市民の医療の確保について

議員 市民の健康を守るのが行政の責任であるが、野田夜間救急医療センターの設置以来、阿久根市の医療が守られているような気はしないのであるが、市長の考えをお聞きたい。

また、市民のかかりつけの診療所に対する認識と周知徹底についてしっかりされているのか。

るのか。

市長 平成23年6月から大川診療所が再開し、8月には出水総合医療センター野田診療所内に夜間一次救急診療所が設置された。このことを受け、市では、かかりつけの診療所の必要性や地域医療について防災無線や広報誌、チラシ等を配布し、周知を行っている。

今後も持続的な医療確保のため、かかりつけ診療所や薬局の必要性、適正な医療機関の受診を呼びかける広報を行うていきたい。

議員 市民病院が開設して25年になるが、市長は市民病院をどのように位置づけているのかお尋ねしたい。

市長 市民病院は、地域医療の中核的な機能を担い、医療福祉の充実に大きな役割を果たしてきている。

今後、かかりつけ医療等市内外の医療機関と連携し、市民に必要とされる病院運営が確保されるよう積極的連携していきたい。

議員 市民は阿久根市の医療の現状をどのように認識しているのかお尋ねしたい。

市長 通常の医療機関の受診方法と市民病院の受診方法の違い、救急時の受診方法は、必ずしも十分浸透していない面もあり、必要とする際に適切な受診が受けられるよう医療機関と連携し、周知を図っていきたい。

質問者 牟田 学議員 職員の服務について

いや、救急時の受診方法は、必ずしも十分浸透していない面もあり、必要とする際に適切な受診が受けられるよう医療機関と連携し、周知を図っていきたい。

議員 市は職員研修に23年度に183万9千円で24年度に198万1千円の予算を執行する。この予算に見合った結果が出ているのか。また実施内容を教えていただきたい。

市長 平成23年度の職員研修は、委託研修と独自研修に分けて実施している。

委託研修は一般職員研修や新任係長、課長補佐、課長研修等が行われ、27名の職員が参加している。また、ビジネスマナー研修、法制執務研修等に、33名の職員が参加している。

独自研修では、庶務従事者研修に84名、自殺対策研修会に延べ191名、職場活性化研修としての接遇研修に23

6名の参加があった。

委託研修は、職員として、必要な知識等を修得し、能力の向上を図り、適正な業務を遂行することを目的に実施されたものである。

また、独自研修は、市でテーマを選定して実施しているものであるが、昨年度は、特に、職場活性化研修としての接遇研修を実施した。

議員 阿久根市職員服務規程の第2条に「職員は市民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、法令の規定に従って服務し、職務の遂行に当たっては親切、丁寧、正確かつ迅速を旨とし、全力をあげて職務に専念しなければならない」とあるが、市長はこの服務規程第2条を職員が守っていると思うているか、お答えいただきたい。

市長 規程の第2条は、職員が職務を遂行する上での根本原則を定めているものである。

私は、職員に対し、この原則の徹底と、市民の中に職員に対する厳しい意見があることを真摯に受け止め、日々の業務に従事し応対することを指導している。

しかし、来庁される方々へ

の対応の中で苦情等をいただく場合もあり、そのことは、大変遺憾に思っている。

サービスの根本原則や職員としてのあり方について、不断に自覚を促しながら、一人ひとりが真に信頼される職員として成長するよう引き続き指導していきたい。

予算執行のあり方とその効果

議員 阿久根市移住定住促進補助金制度について、市民から使い勝手が悪いという話を聞いた。現段階の申請状況、新築、増改築の件数、補助金の交付見込み額について教えていただきたい。

市長 本年4月から実施している移住定住促進補助金交付事業は、現在までに1件の申請で子ども1人を含む3人の転入があった。

また、定住促進対策木造住宅建築補助金交付事業の補助金は、6月18日現在で21件の申請があり、そのうち新築が7件、増改築が14件で全体の事業費は1億7685万円となっており、現在までの申請に係る補助金の交付見込額は419万8千円となっている。

質問者 出口徹裕議員

環境対策について

議員 阿久根市でも、本年度、ごみ減量推進員の会を発足するとのことであったが、ごみ減量対策について、広報だけでなく実際どのように行っていく予定があるかお尋ねしたい。

市長 ごみの減量の推進は、北薩広域行政事務組合の衛生部会を中心に2市1町で広域的なごみ減量化を図るため、ごみ減量大作戦として取り組むこととし、各市町の広報誌紙に同時掲載した。

また、市では4月から生ごみ処理に関する補助品目として生ごみ処理容器と水切り容器を追加し、具体的な事業を実施している。

そして、市民、事業者及び市が一体となつてごみの減量や再資源化、再利用等を推進するために「阿久根市ごみ減量推進協議会」の設置に向けて現在準備を進めている。

この協議会は、関係団体などから15名以内で構成し、会

議は年4回を予定している。

また、2市1町の関係者等で構成される「出水地区ごみ減量推進協議会」も同時に設立される予定であり、各市町での協議の成果を基に、広域的なごみ減量化に向けた方策や削減目標等について検討されることとなっている。

ごみ処理は、循環型社会の構築を目標に、さらに、再資源化・再利用を推進することが必要であり、今後、これらの協議会で検討された方策や削減目標等に基づき、ごみの減量化に向け、積極的に取り組んでいく考えである。

予定価格について

議員 本年度より、各施設の浄化槽管理の予定価格に加え、新たに最低制限価格を設けたようだが、どのような経緯のもと行われたのか。また、それにより、どのような効果が見られるか。

市長 公共施設の浄化槽の管理業務委託に係る最低制限価格の設定の経緯は、発注する業務における一定の技術的レベルの要求と品質の確保、受注業者の適切な業務執行、雇用

の安定、低廉な価格による過当競争の排除などを目的として、導入したものである。

市民への対応・説明について

議員 過去の市道改良で地権者からの譲渡により拡張工事を行い取得したにも関わらず、取得分の土地に税金がかつたままの事例があった。その際、適切な対応、説明がされたのかお尋ねしたい。

また、他の地区にでもこのような事例は発生していないかお尋ねしたい。

市長 公用または、公共用に供している固定資産に対しては、固定資産税を課すことができないとされ、市道敷地は非課税とされている。個人所有の土地のうち地籍調査や区画整理等が行われた後に整備された道路のうち、登記簿の手続きがとられなかった農道や集落道路など完成した後に地域の要望を受けて市道認定したものの一部に、非課税とされていないものがあつたことも事実である。

このような事実が判明したときは、登記等の手続を進め

るとともに非課税措置をとっている。

指摘の件は、当初、土地所有者と用地の取得協議をする際に課税に関する説明が不足していたことから生じた問題であり、今後、このようなことがないよう、関係課の連携の強化を指導し、十分な説明、適正な事務処理に努めていきたい。

新エネルギーについて

議員 他の市町では太陽光発電や風力発電などの取り組みが行われている。市長は今後のエネルギーはどうあるべきと考えているか。また、阿久根市での取り組みは考えているか。

市長 今後は再生可能エネルギーを活用したエネルギーの供給体制に転換していくことが望ましいと考えているが、太陽光、風力などによる発電は、気象条件により大きな変動が見られるため、従来の水力、化石燃料による発電とマッチングさせ、安定的に利用できる体制づくりが必要である。また原子力発電所の地域経済への波及効果や雇用の場の確

保問題など、立地地域にとつては非常に重要な問題もあり、まず、今後の国のエネルギー政策の方針の基で、段階的に転換を進めて行きたい。

再生エネルギーへの取り組みについて、本市にも、メガソーラー発電施設や風力発電施設の立地について問い合わせがあり、メガソーラー発電施設については、今後、立地について具体的に進めていきたいと考えている。また、風力発電施設は、本市南部の山間地域での整備計画が示されており、今後、環境影響調査等が行われていくものと考えている。

また、今後、公共施設を整備する際には、太陽光発電設備の設置も積極的に行っていきたい。

さらに、家庭用太陽光発電設備設置に係る助成措置については、国の補助制度や電力会社への売電価格等の推移を見守りながら、これに対する助成のあり方について検証し、検討を進めていきたい。

質問者 大田重男議員 市道整備について

議員 近隣の2市1町の中で阿久根市は、非常に道路のインフラ整備が遅れていると感じている。平成22年度末までの区長等の要望で側溝を含んで道路維持修繕の工事費の総額が7億3千万となっていた。

そこで、平成23年度末の側溝と舗装の要望件数と整備に要する金額はいくらになるのか。

市長 区長等からの要望のうち、平成24年3月末現在で、整備までにいたっていないものが376件、事業費は6億8936万円と見込まれる。その内訳は、側溝整備を主とする要望が、269件で、4億1048万円、舗装等を主とする要望が107件で、2億7888万円である。

議員 要望に対する住民への対応についてどのように対応しているか。

市長 区長等を通じて提出された要望は、関係者の立会いのもと現地調査等を行い、簡易

なものとは速やかに処理し、経費が生じる場合や手続の調整が必要な場合は制度の活用等検討を行い、可能な限り要望に沿った対応に努めている。

議員 市道の今後の整備計画及び方針について伺いたい。

市長 未整備の要望箇所は、市長と語る会の中でも、再度要望が出されており、整備の必要性を強く認識している。

このため、本年は、側溝改修を主とした整備を8000万円、その他舗装を主とした整備を2520万円、また、舗装整備を3900万円で計上しているが、緊急的な整備を必要とする箇所が発生した場合等は、計画の見直しを行い実施していく。

さらに、未処理の整備要望箇所は、国の交付金事業等を積極的に取り入れながら、整備の充実を図っていききたいと考えている。

農業振興について

議員 今年度より国の農業政策で新規就農支援事業が始まったが、現在の取り組み状況と今後の計画についてお伺いしたい。

市長 国は、青年就農給付金事業と、出水地区の「JA」で組織している新規就農者支援対策事業で研修助成や就農支援が計画されている。青年就農給付金事業は、現在、県のヒアリング段階であり、就農前の研修を希望している方が2名、農業経営を今すぐ希望している方が2名で、協議、申請を行っている。

また、新規就農者支援対策事業は、農業を始めた方の方のために、就農前の農業技術の習得や農業経営について、研修期間中の生活支援を実施するものであり、現在、申請に関し1件の相談を受けている。今後の計画は、国の青年就農給付金事業を申請する場合

は、「人・農地プラン」の中に、中心となる経営体として位置づけられることが前提要件とされている。このことから、今後、市内で実施予定の意見交換会等で、合意形成を図って行くこととしており、併せて新たな就農者の掘り起し等も推進していきたい。

議員 耕作放棄農地の活用について伺いたい。

市長 お尋ねの趣旨は、市民農園的なものを活用し、耕作放

棄地の解消が図れないかということと想っている。

市民農園を活用し、耕作放棄地の解消を図ることも、ひとつの考え方であることは十分認識している。

これまでの成功事例を学びながら、都市部から遠隔の地にある本市において、どのような取り組みが効果的なものであるか、今後さらに情報を収集し、検討を深めていきたい。

質問者 飯屋園一徳議員 運動施設の整備について

議員 総合運動公園は、市民の健康増進、体力の保持・増進に欠かすことのできない施設である。

なかでも陸上競技場は、多くの方がランニング、ウォーキングに使用されるなど、毎日のように利用されている。

また、ボンタンロードレース大会などのメイン会場でもあり、近年は合宿などで利用されている団体、学校等が多くある。

しかし、グラウンドの走路が土であることから、定期的な補修が必要となる。

全天候型舗装は、経費は高くなるが、長年使っても痛みがほとんどなく、メンテナンスの大幅な削減になる。

陸上競技場の走路を全天候型舗装へ改修計画は考えられないか。

市長 総合運動公園の陸上競技場は、雨天時には使用を控えなければならぬ場合があり、これが全天候型トラックであると、雨天の場合でも使用でき、陸上競技をされる方にとっては、競技力の向上につながり、青少年の健全な育成に資するものと思っている。

要望については、承知しており、必要性も十分理解しているが、全天候型に改修するには多額の費用を要することから、財源等を含め、今後、研究していきたい。

観光と一次・二次産業の活性化について

議員 九州新幹線全線開通、建設中の西回り自動車道、北薩横断道路などの開通を見据え、「食のまち阿久根」とし

て観光客を呼び込む施策を今から計画、実施していく必要がある。

そこで、観光と一次・二次産業の活性化を図るため、イベントなどの情報発信や案内板の充実、観光素材発掘への取り組み状況について伺いたい。

市長 現在、新聞・テレビ・ラジオ等の各関係に情報提供を行うとともに、ポスターやチラシなどにより情報発信を行っている。

本年度は、市制施行60周年ということもあり、テレビ・ラジオで、年間契約を結び、広く広報活動を行っている。

今後は、本年度のテレビ放映の成果を踏まえた上で、これまで情報発信に加え、メディアを活用した体制を取っていかうと考えている。

観光案内は、「おもてなし」の心を持って親切に案内しなければと考えており、本年度は、「おもてなし」に関する研修会等を開催し、市内の関係団体とともに学ぶ計画をしている。

新たな観光素材発掘への取り組みは、阿久根七不思議など、今ある資源を違う角度か

ら見直し、新たな観光資源に活用できないかと考えている。

また、大川地区の海岸線などをサンセットロードと位置付け、観光名所となるように新たな事業も考えている。

また、100人委員会でも数多くの提案があるので、これらの意見も踏まえて取り組んでいきたい。

議員 市内産品の販売促進のため、イベントの物産展等、各団体が連携していけるような体制づくりはできないか。

市長 豊富な農作物、鮮魚、特産品が一同に並び、新鮮な魚が食べられるレストランを併設した特産館が、本当に欲しいと思っている。

こういった核となる施設から観光情報の発信を行い、阿久根市の一次・二次産業の発展につながって行くと確信している。

昨年、「阿久根駅周辺整備計画」を策定し、特産館の計画も盛り込まれており、企画調整課で実現に向けて進行中であり、各種団体の意見も聞きながら進めていきたい。

人口減少対策としての住宅確保について

議員 市内に家を建てたいが、希望する場所などが見つからず、近隣の町に建築した話を聞く。

そこで、不動産業者などと連携した情報発信や業者が把握している土地情報の共有化ができないか。

市長 家屋新築のための土地情報について、市と不動産業者が共有することは、転入される方にも利便性が向上し、市が創設している助成制度の活用にも効果があると思われる。

この場合、市が相談窓口を設置し、希望者から受けた土地情報提供の依頼を宅地建物取引協会へつなぎ、不動産業者が提供する土地情報を希望者へ提供していく方式が望ましい。また、希望する土地にかかる各種法令等による規制情報については、市が情報を有していることから、これらの情報の希望者への提供体制について、利便性の向上に向けた検討を進めたい。

質問者 松元薫久議員 川内原子力発電所について

議員 原発の安全神話が崩れて1年3カ月が経ったが、さまざまな不都合な真実を抱えたまま野田首相は大飯原子力発電所の再稼働を決めた。

阿久根市も原発問題に対して判断を迫られる時期になってきたと思っている。市長の脱原発に向けた考えをお聞かせ願いたい。

また最近、国や県、薩摩川内市に押し切られる形で川内原発が再稼働されないかと不安な市民の声を多く聞く。市長は以前の一般質問で、住民投票をするつもりはないと言われたが、どのような方法で市民の思いをつかむつもりか。市長としてどのような判断が必要と考えているのか。

次に、原子力災害対策暫定計画の対象は現状20キロ圏内となつていますが、従来は原発から半径8〜10キロ圏内としてきた防災対策重点地域を、政府は30キロまで広げる方針を示している。原発事故時に

は、阿久根市も深刻な被害を受ける距離でありながら再稼働等の決定にほとんど影響を持たないのはいかがなものか。市長の見解をお聞かせいただきたい。

市長 大飯原発の再稼働は、ストレステスト、原子力安全保安院及び原子力安全委員会の確認、福井県原子力安全専門委員会が国が策定した安全基準に基づく安全性の検証、国による地元への説明、福井県及びおおい町の同意などを経て今年16日、政府の正式決定がされた。今後は、四国電力の伊方原発、北海道電力の泊原発の再稼働について議論が進んでいくものと考えている。

今後の川内原発の再稼働問題への見解であるが、本市は発電所から近いところで約10キロメートルであり、重大事故が起きれば生活を脅かす存在として意識せざるを得ない状況と考えている。市長として市民の生活と安全を確保することが使命であるので、川内原発の再稼働に当たっては、国の責任で技術的並びに専門的知見から施設の安全性をしっかりと検証していた、たとえとともに、再稼働の必要性につ

いて広く住民に説明責任を果たしていただき、このことを十分に満たした上で再稼働について国が定めた手続を進めていただきたい。

議員 原子力災害対策暫定計画で、病院、福祉施設等との連携をどう取るのか。施設側との協議はしているかお聞かせいただきたい。

市長 市では、これまで災害時要援護者対策として、阿久根市地域防災計画及び阿久根市災害時要援護者避難支援プランを策定し、これまで取り組みを進めてきた。

しかし、病院、福祉施設の所在や立地状況は把握しているが、施設ごとの具体的な避難計画、行動計画等は、管理者に対し、防災体制を充実させ職員の動員計画等を確立するよう求めており、その実態の把握は必ずしも十分ではない。

また、在宅の要援護者対策については、阿久根市災害時要援護者避難支援プランに基づき、社会福祉協議会と連携し、集落ごとに対象者の調査、把握を行い、要援護者台帳として取りまとめ、個別の支援計画の作成に活用しているほ

か、市関係課等及び消防署との情報共有手段としても活用している。

今後取り組むべき原子力災害対策に関しては、施設ごとの現状把握を行い、助言や意見交換を重ね、防災体制の整備・充実に向け、取り組んでいきたい。

本年8月11日には、県の原子力防災訓練が予定されているが、当市も参加し、各関係機関との情報伝達、住民避難の手順の確認等を行い、防災の万全を期すとともに的確な対応に努めていきたい。

質問者 竹原恵美議員 市役所窓口の対応について

議員 市民から市役所窓口の対応が悪い、悪くなったという意見がある。窓口対応の指導をどのように続けているか。市長は現在の窓口対応をどのように認識しているか。

市長 来庁される市民への接遇は、コミュニケーションの確保に不可欠なものである。これまで、職員に対しては、朝

礼等や課長会を通じて、あいさつの徹底や接客に際しての懇切・丁寧で市民目線に立つた説明を求めている。

また、昨年、外部講師を招いて「市民の信頼と期待に応えられる職員を目指して」とのテーマで接遇に関する研修を実施している。

職員の対応について、市民から意見をいただいた場合は、速やかに当該担当の課長等関係職員から意見を聞き注意を行うとともに、課長会で報告し、徹底を指示している。

議員 前市長時代に窓口では、「いらっしやいませ」と言うように指導し、市民からも対応の良さに喜びの声をいただいたこともあった。今、その指導はやめたのか。

市長 市民へのあいさつについては、具体的な言葉まで示していないが、現在は、「笑顔であいさつ」をモットーに、来庁された市民に対して「おはようございます」又は「こんにちは」などと、まずあいさつをすることを指導している。さらに、窓口をお探しの方に対しては「どちらへお越しでしょうか」、「どのような御用件でしょうか」などと尋

ねて案内することとし、用務が終わられた後は「お疲れ様でした」など明るいあいさつを求めている。

議員 庁舎内でスリッパ履きは認めているのか。

市長 庁舎内での職員の履物については、健康上その他の理由によりやむを得ないものとして認めた場合を除き、スリッパ等の着用は認めておらず、課長会を通じて職員に周知している。

原子力災害対策の進捗状況について

議員 原子力災害対策暫定計画が作成され、市内20キロ圏内の地域には広域的避難先として、出水市、伊佐市と決定されたが、現在の計画の進捗状況はどうなっているか。

市長 市暫定計画の概要について広報紙に掲載し、周知を図ったほか、5月下旬に住民説明会を開催した。また、県の暫定計画の概要を示したパンフレットも各世帯に配付した。さらに、8月には、県の原子力防災訓練も予定されていることから、これに参加し、関係機関との情報伝達、住民

避難の手順の確認などを行い、対策に万全を期したいと考えている。

議員 先に配付された防災マップは避難場所の記載はなく、学校などを示して位置関係の目安とある。役に立つマップ作成はこれからされるのか。また、海抜表示、避難場所指定、炊き出し訓練、非常持ち出し品指導、要援護者避難支援プラン、ヨウ素剤の配付等、ほかの計画はあるか。

市長 防災マップに関し、標高表示及び避難場所の記載がなく、誤解を与えかねない内容との指摘もあることから、今年度、標高や川内原発からの距離を示した地図をはじめ、土砂災害警戒区域を示した地図その他防災関連情報を一つにまとめ、総合的な防災マップとして発行する。

地理的状况から風水害時の避難所がそのまま地震、津波災害時の避難所となるものではないが、昨年作成した防災マップは、いつ起こるかかわからない地震と津波に備えて、あらかじめ自らの居住する地域を確認し、事前の備えとして活用していただきたいとの趣旨で配付したものである。

炊き出し訓練は、これまで市の実施はないが、社会福祉協議会等と連携をとり、訓練実施について検討し、大規模災害に備え、民間事業者と災害時の応援協定の締結も含め、取り組んでいきたい。

非常持ち出し品の指導についても、今年度作成予定の防災マップへ記載し周知を図るほか、防災訓練や出前講座等を通じて啓発に努めたい。

要援護者避難支援プランは、阿久根市災害時要援護者避難支援プランをもとに、今後とも関係機関相互の連携を確保していきたい。

さらに、原子力災害対策暫定計画の策定により、県から安定ヨウ素剤が配備されたほか、応急活動に必要な資機材が、市及び消防組合に配備された。

市としては、地域防災計画並びに原子力災害対策暫定計画等に基づき、市民の安全と安心を守るべく引き続き努力していきたい。

議員 災害時対策業務として市ではなく自治区などが担うべきと考えている内容はあるか。

市長 大規模災害時には行政に

よる応急、救助活動にも限界があることから、自主防災組織を中心に「避難の呼びかけ」、「避難誘導」等の役割を担っていたことも重要であると考えている。

一人ひとりが「自分たちの命、地域は自分たちで守る」という意識を高めることの高揚が地域防災力の向上には不可欠である。

公演、芸能活動について

議員 市制施行60周年を機会にコンサート等が多く計画されているが、すでに終わったものも含めて、それぞれの目的と予算額、事後評価基準を説明していただきたい。

市長 NHKのご自慢は、予算額374万7千円で出場希望が約800組あり、この中から予選会を経て20組が出場された。また、観覧者は予選会で約1600名、当日は約1800名であった。

「こいじゃが阿久根音楽フェス」は、市から250万円の補助を予定している。また、「よしもと新喜劇」は、657万7千円を予定している。事後評価基準であるが、市

が一定の目的をもって実施する事業については、その評価指標及び数値目標を定めて評価を行うべきと考えるが、市制施行60周年記念事業は、市民の融和と協調を深めるという目的であり、評価基準となる指標や数値目標は、定めることが困難な状況であり、参加者数や観覧者数などの状況から成果を判断するしかないと考えている。なお、「よしもと新喜劇」については、観覧者にアンケート調査をお願いし、その結果を今後の市の自主文化事業の開催計画に反映したいと考えている。

これらのイベント実施については、市外からの参加者による地域経済への波及効果についても一定の評価ができると考えている。

質問者 牛之濱由美議員 行政指導のあり方について

議員 平成24年度の新規事業である水代補助は、漁業者から大変助かるとの意見をいただいているが、最終目的が鮮度

保持による価格安定と高値維持であると思っている。その目的達成のためには、漁業者及び関係者の鮮度保持に対する意識の向上が不可欠である。

漁業者は水を積んで漁に出て、魚を漁港に水揚げする。漁港では水揚げ作業員等により水揚げし、箱入れ、仲買人が入札する流れになっている。

そうした中、ある漁業者からの苦情を聞いた。青物魚は、水揚げして、箱入りの段階で水を除く。そして、1箱単位での入札のため、箱に盛り上げて入れることも多い。

せっかく鮮度を保って水揚げしても、水揚げ後の施水や盛り上げによる魚の傷み、さらには高値市場の時期、盛り上げ一箱入札では、市場に出しにくいとの話があった。

市長はこのような実情を把握されていたか。

市長 私も時間の許す限り、頻繁に朝の水揚げ状況や入札の様子を拝見し、関係者から話を伺っている。

今年度から鮮度保持対策として水代補助を実施しているが、水揚げから入札までには、

過去からの関係者間の手続等の流れがあり、その一部が慣習的に行われてきている。

そして、時としてその慣習に関係者間の認識のずれが発生しているものと推測する。

鮮度保持することで、より高く売れる状況になればなるほど、「箱少なめ、箱一杯、箱盛り上げ」といった、これまでの慣習によるあいまいな入り量での箱単位での入札方法は、生産者である漁業者や仲買人等からの不満が寄せられるものと思われる。

議員 実情を把握されていたら、問題点に対する取り組みと、行政指導をされた経緯があるか伺いたい。

市長 水揚げ作業に関しては、関係者間でこれまでの慣習によって行っている作業もあり、慣習についての認識のずれがトラブルを発生させている状況もあり、行政が立ち入ることは難しい面もあると思われる。

しかし、鮮度保持対策として水代補助を行っていることと、また、産業振興、漁業者の所得向上の面からも、今後の鮮度保持検証委員会での検討をはじめ、関係機関との調

整・連携を図っていききたいと考えている。

質問者 濱崎國治議員

農林水産業や地場産業の活性化策について

議員 阿久根市は、これまで財政改革を進め、職員数の削減や給料の適正化への取り組みを行ってきた。市長も財政改革の必要性から、平成23年度及び24年度で給料の削減を行い、その削減額は、農林水産業や地場産業の振興のため活用することを明らかにされた。

そこで、職員給料の削減額の平成23年度の決算見込みと24年度は一般会計当初予算書において約5500万円と理解しているが、会計全体ではどの程度の削減額になるのかお尋ねしたい。

そして市長は、この削減額を原資として、地場産業の振興のため、どのような事業展開をされるかお尋ねしたい。

市長 職員の給料の削減額は、全会計で、平成23年度決算見込みで約4300万円、平成

24年度予算で約5800万円である。このような給料の抑制をはじめとした行財政改革を平成8年度から取り組みを実施してきた。

このことを踏まえ、今年度に水産林務課の設置等、産業の振興を図る体制の整備に努めながら、地域発展のための事業を計画し、実施している。

主な新規事業は、水産物流通対策事業、磯焼け対策事業、竹林改良促進支援事業、商談会への商品の出展事業、観光情報発信事業などである。産業以外の分野でも、子ども医療費無料化事業の拡大、移住・定住促進補助制度の創設、市制施行60周年記念事業などを新たに実施する。

議員 再生可能エネルギーへの取り組みについて、特に住宅用太陽光発電システム設置への助成事業は県下19市中10市が実施している。

そこで、助成事業をされることを前提に地場産業の振興を図るため、市内の事業によって設置工事する事業者のみに助成事業の対象にするべきと思っているが、市長の考えを伺いたい。

市長 自然にやさしい循環型社

会の構築を推進するための再生可能エネルギー政策の取り組みは、非常に重要な取り組みであることは、十分認識している。

本件は、国の補助事業や電力会社への売電の価格も示されていることから、これを設置するときの経費や売電の状況、今年度からの新規事業として実施している定住促進のための事業などの推移を見守りながら検討していきたい。

交通災害共済と交通事故の防止対策について

議員 平成24年度の交通災害共済特別会計予算は、4169万円であるので、予算の18万円の基金があると試算される。突発的な多額の共済金の支払いが生じたとしても、予算の5、6年分の基金があったら十分に運用できると考える。

そこで、高齢者による事故防止のため運転免許証の自主返還を促進するための優遇措置等の実施や通学路での交通死傷事故対策等の整備に、交通災害共済基金を活用して、交通事故防止対策のみに充当

できるような取り組みができないかお尋ねしたい。

市長 高齢者の運転免許証の自主的な返納は交通事故を未然に防止することにつながると考えている。そして、優遇措置は、交通事故防止の動機付けとなる有効的な対策であると理解している。

また、通学路等における横断歩道の設置や道路標示、ガードレール等の整備等は、安全を確保するうえで大変重要なことであると認識している。

これらの原資として交通災害共済基金の活用をとの意見であるが、基金は、その造成の目的にかなう用途に充てることが第一であると考えている。

このことを基本としながら、他に広く活用する途を探るべきであり、当面、交通災害共済の運営状況を見ながら、あらゆる角度から有効な活用方法を検討していきたい。

議員 相次ぐ通学路での交通死傷事故に伴い、文部科学省等から通学路の安全点検の要請があったと思うが、点検結果の現況が分かったら教

えていただきたい。

教育長 本年4月、登校中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故を受け、教育委員会では独自に児童・生徒の安全確保についての通知文を出した。

文部科学省及び県教育委員会からの通知文は、まず、各学校で6月末頃までに教職員や保護者等の協力を得て通学路点検を実施し、7月上旬に市教育委員会に報告をすることとしている。

今回の事故及び通知文等を受け、すでに保護者や小・中合同で通学路の安全点検を実施した学校もある。また、各学校では、事故発生前の年度初めに毎年通学路を含む危険箇所点検を実施し「校区危険箇所マップ」「校区安全マップ」の見直し、児童生徒や保護者に危険箇所等の周知を図っている。他に、子どもと教職員が一緒に安全点検を実施し、子どもの目線での危険箇所マップを作成し、安全指導に取り組んでいる学校もある。

各学校の危険箇所マップの中には、横断歩道がなく危険と思われる箇所、歩道が狭く

て危険な箇所、大雨時に冠水する箇所なども見られ、通学路の安全確保の観点から改善が必要と見られる箇所もあるのが現状である。

各学校では、危険箇所について校区安全協議会等の組織で取り上げ、保護者や地域の方々と連携して通学路の改善を関係部署に働きかけており、これまでの要望で通学路の危険箇所ガードレールを設置した学校もあると聞いている。
(原田教育長)

質問者 中面幸人議員 環境行政について

議員 2市1町で構成している北薩広域行政事務組合では、新焼却処分場建設が問題になっている。

新焼却処分場の建設候補地として、平成22年度に建設用地検討委員会が、元野田町餅井の旧杣産業跡地に決定し、理事長に答申したが、現在のところ餅井地区との合意が得られていないと聞いている。この建設用地検討委員の中

で、平成18年度に策定された、新焼却処理施設に関する基本構想で想定してある施設の規模等は、焼却中心の大型焼却炉で検討されている。

平成22年度に現施設所在地の丸内地区と交わされた覚書によると、新焼却施設の稼働は平成30年末からということであるので、平成18年度の基本構想から12年経過するわけであるから、当然自治体の人口の動向や廃棄物処理量の予測を立て、施設規模等の見直しをしなければならないと思っている。

そこで、このような環境施設等の建設や広域行政主体で行う事業等について、市民が知らないところで進行し、すべてが決定してから公表するなどの懸念があるため、情報公開と透明性を確保する上からも、広域行政事務組合の理事であり、構成自治体の首長としての見解を伺いたい。

まず、新焼却処分場建設用地の候補地について、今までの経過と今後の見通しについて説明をお願いしたい。

市長 北薩広域行政事務組合では、平成21年に新焼却処分場建設用地検討委員会が設置さ

れ、現在地からの移転を前提とした候補地の検討をされている。委員会では様々な角度から用地選定の検討がなされ、出水市野田町餅井地区を候補地として答申されている。

その答申を受けて、組合の理事会では、慎重な審議の結果、その場所が候補地として決定された。

この決定により、これまでに餅井地区の住民と組合とで協議会が開催されている。協議会では、健康被害や公害問題等について、意見の交換がされてきたが、第4回の協議会では、組合側からの、地域振興や活性化に関する住民説明会の開催依頼には、回答がなされず、5月の第5回協議会では設置反対の厳しい意見が示された。

組合では引き続き住民説明会等の開催に理解を求めながら、地元住民から直接意見等をお伺いしていくこととされており、阿久根市としてもその中で出される意見、要望等に対して誠意をもって、対応していきたい。

議員 今定例会の補正予算にも計上してあるが、ごみ減量化

大作戦の具体的な計画の説明をお願いしたい。

市長 今年度から2市1町が一体となつてごみ減量化大作戦に取り組んでいる。

今議会に提案している補正予算にも計上しているが、「阿久根市ごみ減量推進協議会」を設置し、市民、事業者及び市が一体となつて、ごみの減量化、再資源化等について調査研究及び啓発活動を行い、本市のごみ減量対策及び資源循環型社会の形成を推進することとしている。

この協議会は、学識経験者や衛生自治会等から推薦された15名以内で構成し、年4回の開催を予定している。

また、2市1町で構成される「出水地区ごみ減量推進協議会」も同時に設置される予定であり、広域的なごみ減量化に向けた方策や削減目標、再利用等について検討されることになっている。

今後、これらの協議会で検討された方策や削減目標等に基づき、ごみの減量に向け、積極的に取り組んでいきたい。

議員 今回、計画している新焼却処分施設は、平成18年度に

策定された基本構想に基づいたもので、莫大な建設費用が掛かり、ランニングコストの負担が大きい大型焼却炉と見ているが、人口の減少、環境の変動、そして財政面の負担を考え、再検討の必要があると思っているが、市長の見解を伺いたい。

市長 北薩広域行政事務組合によると、現在のこの基本構想は、丸内地区と取り交わした覚書にある施設の稼働年限が迫る中、今後のごみ処理事業の基本的な方向性と、新しいごみ処理システムのあり方を検討し、長期的・総合的な視点での施設整備の基本方針や各処理施設計画を定めるため、策定されたものとされている。

再検討の必要性は、組合では、処理規模や整備事業費は、あくまで仮の概算値として想定されており、今後の処理規模や整備事業費等は、ごみ減量大作戦による減量効果等を循環型社会形成推進地域計画及び処理施設基本計画に盛り込みながら、具体的に定めることとされている。

会 期 日 程

会期

6月11日から6月27日までの
17日間

6月11日 本会議

○ 会議録署名議員の指名

○ 会期の決定

○ 諸般の報告

○ 施政方針

○ 報告・一般議案・条例・
補正予算（提案説明、質
疑）、請願、陳情

6月14日 委員会

○ 一般議案、条例、補正予
算、請願、陳情について
の審査

6月21日・22日 本会議

○ 一般質問

6月27日 本会議

○ 委員長報告、表決

主な議案の内容

※ 議案第37号

平成24年7月4日に尻無地区
で発生した、市嘱託職員運転
の公用車と民間事業者の車両
との交通事故に関し、損害賠
償の額を定め、和解しようと
するもの。

※ 議案第38号

阿久根市土地開発公社の経営
の健全化に関する計画に基づ
き、同公社が保有する土地を
取得するため、議会の議決に
付すべき契約及び財産の取得
又は処分に関する条例第3条
の規定より、議会の議決を求
めるもの。

※ 議案第39号

住民基本台帳法の一部を改正
する法律及び出入国管理及び
難民認定法及び日本国との平
和条約に基づき日本の国籍を
離脱した者等の出入国管理に
関する特例法の一部を改正す
る等の法律が施行されること
に伴い、関係条例の一部を改
正するもの。

※ 議案第40号

柵住宅、猿の出住宅及び戸柱
住宅の各1棟を廃止するた
め、条例の一部を改正しよう
とするもの。

※同意されたもの

◎教育委員会の委員の任命につ
いて

古賀 正男氏

※決定したもの

◎阿久根地区消防組合議会議員
の選出について

新留 秀雄氏

請 願 書

※可決されたもの

◎国道3号牛之浜橋付近（海側）
の歩道設置及び見通しの確保
工事を求める請願書

陳 情 書

※採択されたもの。

◎陸上空母離着陸訓練施設の馬
毛島への移設反対を求める陳
情書◎少人数学級の推進、義務教育
費国庫負担制度拡充に係る陳
情書

意 見 書

※可決されたもの。

◎国道3号牛之浜橋付近（海側）
の歩道設置及び見通し確保工
事を求める意見書◎米軍陸上空母離着陸訓練施設
の馬毛島への移設反対を求め
る意見書◎少人数学級の推進、義務教育
費国庫負担制度拡充に係る意
見書

他市からの視察

☆平成24年7月10日

愛知県西尾市議会 4名
体験型観光の概要について

☆平成24年7月12日

垂水市議会事務局 2名
議会中継について

☆平成24年7月13日

伊佐市議会 20名
議会基本条例について

議員表彰者

去る5月23日に日比谷公会堂
で開催されました第88回全国市
議会議長会定期総会において、
鳥飼光明議員が勤続10年以上の
表彰を受けられました。

児玉賢二郎議員逝去

★阿久根市脇本五七六番地一

平成二十四年五月十八日逝去
（七十歳）☆平成十三年十二月初当選以来、
三期在任この間、副議長、総務文教
委員会委員長などを歴任され
ました。ここに生前の御功績をたたえ、
心から追悼の意を表し、謹んで
御冥福をお祈りいたします。

お 知 ら せ

◎ 議会議録の閲覧につい

て、本会議の質問や答弁内容
を詳しくお知らせになりたい方
は、市立図書館で「市議
会議録」をご覧ください。市のホームページでも平成
15年第3回市議会定例会から
ご覧になれます。※ 議会日より、議会傍聴に関
するお問い合わせは、市議会
事務局まで。TEL (72) 0815
FAX (72) 2029

平成24年第3回定例会

9月上旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送（防災行政無
線）でお知らせします。